承認第1号

第3回石垣市小学校利用可能教室等活用指針委員会 議事録

日 時 平成30年1月29日(月) 午前10時~

場 所 石垣市福祉センター 2階視聴覚室

出席者 大濵民江(石垣市社会教育委員議長)

宮良永秀(石垣市小中学校校長会会長)

天久朝市(石垣市教育委員会総務課長)

入嵩西覚(石垣市教育委員会学務課長)

伊盛加寿美(石垣市福祉部児童家庭課長)

欠席 入嵩西義晴(石垣市教育委員会学校教育課長)

事務局 砂川 栄秀(石垣市教育委員会いきいき学び課長)

武松 宏明(石垣市教育委員会いきいき学び課長補佐)

井上 堅

喜久本 利恵

上原 正哉

村山 蘭

発 言 者	発 言 内 容
進行	みなさんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
	それでは、早速ですが、第3回石垣市小学校放課後利用可能教室等活用指針策定
	委員会を開催いたします。
	まず、大濵民江委員長よりご挨拶を賜りたいと思います。委員長お願い致します。
委員長	・・・・・委員長 あいさつ・・・・
進行	ありがとうございました。
	それでは、石垣市小学校利用可能教室等活用指針策定委員会設置要綱第4条第2
	項に、委員長は会務を総理すると規定されていますので、審議については、委員長
	にお願いしたいと思います。
委員長	│ │おはようございます。それでは、これより、議事日程に入ります。
	議事の進め方は、事務局より説明のあと、委員の質疑、確認、提言等を受けていきま
	すので、よろしくお願いします。
	┃ ┃ それでは、「承認第1号、第2回委員会議事録の承認」について事務局よりご説明を
	お願いします。
事務局	•••••事務局(喜久本)説明••••
	12月20日(水)に開催いたしました第2回策定委員会を事前に配布させていただ
	きました。議事録について修正や訂正等ございましたらこの場にてよろしくお願い致
	します。また、本日承認を頂きましたら、いきいき学び課のホームページにて公開し
	たいと思います。
委員長	┃ ┃ ありがとうございます。 事務局の第1回策定委員会の議事録の提示について修正等が
	ありましたら、挙手にてお願い致します。
	よろしいでしょうか。特に無いようですので承認してよろしいでしょうか。
	・・・・・異議なし声・・・・
	- それでは承認したということで、事務局は情報公開関係規則に従い情報公開をお願い
	します。それでは次に進めてまいりたいと思います。
	審議第1号石垣市小学校放課後利用可能教室等活用指針(案)についての説明をよろ
	しくお願いします。
事務局	····事務局説明····
委員長	ただいま事務局より数点の説明がございましたが、ひとつひとつ確認していきたいと思
	います。

委員長

はじめに、文中の使用、利用、活用について、事務局から「使用」に統一したいとの事ですが、意見はありますか。私も色々調べてみると、利用という表現もいいかと思いますが委員の皆様はいかがでしょうか。

委員

私は「使用」が適切であると思いますが、10ページの用語解説では「物を使うこと」とあります。物品や備品も含まれると誤解されることから「物」より「施設」に限定ほうがより良いのかなと思います。

委員長

10ページの使用に関する用語解説の「物を使うこと」から「施設を使うこと」と<mark>解説</mark>する ということでよろしいですか。

委員

活用に関する部分も同様に「施設」に限定すべきだと考えます。

委員長

同じく2番目の活用に関しても「施設の性質や機能を生かして使うこと」にしたいという ことですね。

委員

あくまでもこの指針の中では、ということですね。

委員長

では今の使用、活用に係る用語解説の「物」を「施設」に変更することは事務局にお願いしまして、文中の言葉を「使用」に統一することでよろしいでしょうか。

·・・・異議なし声·・・・

委員長

それでは異議無しということで「使用」に統一したいと思います。

委員

用語解説の他の言葉についても今話し合ったほうが良いと思います。

「統括コーディネーター」については用語が使われているページに記載するほうがより理解がスムーズになると思うのですが。

事務局

7ページですね。「利活用概念図」の中に記載があります。

委員長

それでは7ページに「統括コーディネーター」の用語解説を記載するということでよろ しいですか。

···・·異議なし声···・

委員長

ではそのようにお願いします。続きまして4ページの児童数の動態のグラフの見出し について対象が小学校であることから「児童生徒数」から「児童<mark>数</mark>」に変更してよろしいで しょうか。

···・異議なし声···・

委員長

異議なしですね。では続きまして、10ページの「放課後児童(学童)クラブ」の解説に

ついてですが、既存の学童クラブとの区別として「児童クラブ」と統一するわけではない ということですね? 委員 「放課後児童(学童)クラブ」と併記することで混乱しないでしょうか。 委員 学童クラブというのは団体が使用している名称ですね。 委員 誤解を防ぐために指針の上では厚生労働省が示している「放課後児童クラブ」に統一 し、用語解説において説明していくほうが良いと思います。 しかし北部地区では形態は「児童クラブ」だが「学童クラブ」という名称を使って活動し 委員 ている団体があることから、違うものと定義するのではなく「放課後児童(学童)クラブ | と、併記してもらいたいです。 委員長 県内他市町村でも同じように「学童」が多いのですか? 沖縄県内では「学童」という名称が一般的に使われています。 事務局 放課後健全育成事業が始まってから「児童クラブ」という言葉が使われ始めました。 児童クラブにおける「児童」と学童クラブにおける「学童」の対象は同じですか? 委員 児童クラブは小学校1年生から6年生までを対象とし、学童クラブは幼稚園児を含む 事務局 場合があります。 委員 小学校を使用する指針なので、ここは厚労省が示している「放課後児童クラブ」に統一 し、ただし「学童クラブ」についての説明も記載するというのはどうでしょうか。 委員長 では10ページの用語解説の部分に年齢の区分などを含めた解説を書いていただい てよろしいですか。 事務局 児童家庭課と調整のうえ記載いたします。 続いては6ページからの前回の委員会での話し合いに基づいて放課後外の教室が追加 されておりますがいかがですか。 委員 放課後外の活用状況について、放課後児童クラブは夏休みは対象外という事でしょうか? 事業として夏休みは別なのか? 夏休み等長期休暇も含めて年間を通して行っているが、夏休みの教室等変更などあるため 事務局 放課後外の教室もあるという事を別記載にしてあります。 委員 ゆいまーる学童クラブが夏休みだけ抜き出して別表記にしているのは誤解を招くのでは? 放課後児童クラブ内に戻したほうが良い。 ○放課後外の~を○夏季休業のみ~など表記を校正してみては?

委員長

6ページの○放課後外~のみだしを変更するという事でよろしいですか。

·····異議なし声····

委員長

10ページの件、再度用語の確認ですがその他追加や訂正などはございませんか?

·····異議なし声····

委員

最後に文言の確認よろしいでしょうか。

8ページ"ミィーティング"を"ミーティング"へ

7ページ"利活用概念図"について、"活用概念図"もしくは"概念図"に変更していただく。 "夏季休業中"と"夏休み"また、"夏季"と"夏期"の使い分けに意図がないのなら、統一した 方が良いのでは?

委員長

7ページ"利活用概念図"については"活用概念図"に、夏休み等は漢字表記も含め "夏季休業"に統一するということでよろしいですか?

·・・・異議なし声·・・・

それでは石垣市小学校放課後使用可能教室等活用指針(案)は承認されました。 議事が全て終了いたしましたので、進行を事務局へ戻します。

事務局

活発なご意見ありがとうございました。事務局より事務連絡とお願いがあります。本日の資料については、石垣市情報公開条例及び石垣市情報公開条例施行規則に基づき、公表していきたいと思います。但し、議事録については、各委員の確認を得て行いたいと考えておりますので、後日議事録を送付し確認後に公開していきますのでよろしくお願いします。

次回委員会は平成30年2月22日(木)午後2時開催を予定しております。が、ご都合が悪い場合は2月15日(木)までに、事務局までご連絡をお願いします。

第4回策定委員会では、2月15日に開催される市立小中学校<mark>校長</mark>研修会にて学校長の 意見をいただいたものをまとめ、審議していきたいと思います。

それでは、これをもちまして第3回石垣市小学校使用可能教室等活用指針策定委員会を 終了いたします。ありがとうございました。